

京町家 オフィスや宿に

京都の不動産会社が京町家の再生に向けた新しい事業に乗り出している。八清(はちせ、京都市)が町家をシェアオフィスとして提供をするほか、フラットエージェンシー(同)は町家を転用した簡易宿泊施設を2・5倍に増やす。京町家は京都の景観の基盤。維持しなければ伝統や文化に基づく「京都ブランド」が損なわれる。新ビジネスの種を育てつつ、景観を守る。

八清は町家を小規模企業が同居するシェアオフィスとして提供する事業を8月にも始める。和風の事務所を構えること

八清 起業家集めシェア フラット 簡易宿泊用に改修



2階を簡易宿泊施設に改装した物件の外観(写真上)と室内

規制が緩和され、簡易宿 泊施設への改修を増や ったフロントが不要にな ったこともあり、簡易宿 泊施設の入りに必要だ

住宅として使われてい た町家の改修費などを肩 代わりする一方、簡易宿 泊施設として管理を代行 し、宿泊料などで改修費 用などを賄う仕組みだ。 2018年までに簡易宿 泊施設への改修を2・5 倍の50軒に増やす方針 だ。

町家専門の不動産会社 エステイト信(京都市)も住宅管理会社と提携し、古い町屋を二巨買い取り、リフォームして販売する取り組みを始め た。土間を活用し、陶芸が趣味の人向けの町家、日曜大工などに使えるガレージを用意した町家など独自の物件を用意した。

で、企業イメージの向上などにつなげたい事業者の利用を見込む。まず京都市に開設する町家のシェアオフィスは延べ床面積が約2000平方メートル。事業者は間口3メートル×奥行2メートル、4×3メートルなどの広さに分けた個室を利用する。個室の利用料金は月5万円から。1階には共有スペースを設けており、1時間単位で会議室を利用できる。同社は外国人らが別荘用に買った町家の管理を代行し、月決めの「マンション住宅」として貸す取り組みも始めた。賃料が20万〜35万円で取り扱いは現在4軒。「年4〜5軒のペースで増やす」計画だ。

規制緩和を追い風にす るのはフラットエージェ ンシーだ。4月から国の